

2-2 沿岸被災市町の復興まちづくりの基本方針

(1) 沿岸被災市町の復興計画の基本方針

●沿岸被災市町の震災復興計画における基本方針では「安全・安心なまちづくり」、「住宅の再建」、「産業の再建と振興」の3つの要素が全市町で位置付けられている。

〔沿岸被災市町が策定する基本方針の特徴〕

沿岸被災市町の震災復興計画における基本方針は、表-2.1に示すとおりであり、「安全・安心なまちづくり」、「住宅の再建」、「産業の再建と振興」の3つが全被災市町で位置付けられている。

また、気仙沼市では「スマート」、松島町では「観光」といったキーワードが見られ、被災市町によって特色が見られる。

表-2.1 沿岸被災市町の震災復興計画における基本方針

市町名	基本方針	安心・安全なまちづくり	住宅の再建	産業の再建と振興	市町名	基本方針	安心・安全なまちづくり	住宅の再建	産業の再建と振興
気仙沼市	◆復興の目標				塩竈市	◆基本的な方針			
	①津波死ゼロのまちづくり	○				①住まいと暮らしの再建		○	
	②早期の産業復活と雇用の確保			○		②安全な地域づくり	○		
	③職住復活と生活復興			○		③産業・経済の復興			○
	④持続発展可能な産業の再構築			○		④浦戸地区の復興		○	○
	⑤スローでスマートなまちとくらし			○					
⑥地域に笑顔溢れるまちづくり									
南三陸町	◆復興目標				七ヶ浜町	◆重点項目			
	①安心して暮らし続けられるまちづくり	○	○			①自然と共存するねばり強いハザード	○		
	②自然と共生するまちづくり					②町の文化を継承する美しい景観や街並み			
③なりわいと賑わいのまちづくり			○	③未来につながる子どもたちの豊かな環境					
				④地域コミュニティの再生と展開			○		
女川町	◆復興方針				多賀城市	◆復興構想			
	①安心・安全な港町づくり<防災>	○				①安心して住み続けられる居住地の確保	○	○	
	②港町産業の再生と発展<産業>			○		②産業の再興と新たな雇用の創出			○
	③住みよい港町づくり<住環境>			○		③多重防御避難対策による安全・安心の確保	○		
	④心身ともに健康なまちづくり<保健・医療・福祉>				④震災経験の伝承と世界への発信				
石巻市	◆基本理念				仙台市	◆復興の方向性			
	①災害に強いまちづくり	○	○			①減災を基本とする防災の再構築	○	○	
	②産業・経済の再生			○		②エネルギー課題等への対応			
	③絆と協働の共鳴社会づくり					③自助・自立と協働・支え合いによる復興			
東松島市	◆基本方針				名取市	◆復興の目標			
	①防災・減災による災害に強いまちづくり	○				①互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし		○	
	②支え合って安心して暮らせるまちづくり			○		②地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業			○
	③生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり			○		③多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち	○	○	
松島町	◆復興政策の目標				岩沼市	◆基本理念			
	①安全・安心の復興・復興と創造的なまちづくり(都市基盤の復興)	○				①チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン	○	○	
	②町民の命と生活を守る防災まちづくり(生活の復興)	○	○			②歴史を大切にしたい安全・安心なまちづくり			
③宮城・東北を牽引する観光・産業のまちづくり(観光・産業の復興)			○	③岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築				○	
利府町	◆政策目標				亘理町	◆基本方針			
	①生活基盤の再建と都市構造の再構築			○		①「安全」と「安心」を確保するまちづくり	○		
	②産業・経済活動の再構築と発展			○		②「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくり		○	
	③安全・安心なまちづくりの再構築	○			③「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり			○	
山元町					山元町	◆基本理念			
						①災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり	○		
						②だれもが住みたくなるようなまちづくり		○	○
					③つながりを大切にすまちづくり				

出典：各市町震災復興計画

(2) 沿岸被災市町の復興計画の内容

●沿岸被災市町の復興計画では、基本方針に基づき、津波防護・減災施設の整備や、居住基盤の復興、水産業、製造業といった産業の復興に関する内容等が記述されている。

〔復興計画の内容〕

沿岸被災市町の復興計画において、前述の基本方針での3つの構成要素に関連する内容を表-2.2に示す。

「安全・安心なまちづくり」については、主に津波防護・減災施設の整備に関する内容等、「産業の再建と振興」については、主に水産業、商工業、観光業の復興に関する内容等が見られる。

「住宅の再建」については、居住基盤の復興や定住促進、転出者の再転入に関する内容等が見られる。また、南三陸町と山元町では、具体的な将来人口目標を設定している。

表-2.2 沿岸被災市町の震災復興計画における基本方針の3つの要素に関連する取組み

市町名	安全・安心なまちづくり	住宅の再建	産業の再建と振興
気仙沼市	○海岸・河川施設の整備	○安全な居住環境の整備	○日本一活気あふれる水産業の実現 ○まちづくりを牽引する商工業の推進 ○地域資源の魅力を生かした観光の展開 ○新たな産業の誘致と創出
南三陸町	○生命と財産を守る防災と減災のまちづくり	○転出者の再転入に向けた取組み（人口目標：14,555人（R3年）） ○住まいの高所移転と住環境の整備	○産業の復旧（水産業、商工業、観光）
女川町	○港周辺部の土木構造物等の整備 ○町中心部の安全な居住地の確保 ○離半島部の安全な居住地の確保	○恒久住宅の再建・供給 ○防災上重要な施設の集約・拠点化（役場、交番、消防署、病院等）	○漁港の再整備と水産業の再生 ○商工業の再生 ○観光の再生・創出
石巻市	○都市基盤の復旧・復興 ○津波減災施設の復旧・復興	○恒久住宅の復旧・復興	○被災水産業の再建支援 ○商業の再建復興 ○工業の再生復興 ○観光業・施設の再生復興 ○産業の活性化と新産業の育成
東松島市	○防災・減災型都市構造の構築	○暮らしやすい居住環境の整備	○生業の基盤整備と再生（農林漁業の再生と復興、製造業の再生と機能連携） ○観光資源の再構築と魅力づくり ○新たな仕事の創出と起業の促進
松島町	○暮らしと生活再建の充実 ○海岸施設の復旧	○住宅再建と定住促進	○水産業の再生への支援 ○商工業の再生への支援 ○文化・地域資産を生かした観光振興 ○被災企業の産業再生の支援
利府町	○津波防御施設の整備	○生活基盤の復旧 ○住宅の再建支援	○商工業の復興と広域支援 ○水産業の復旧と魅力ある水産業の再建 ○観光の復興
塩竈市	○災害に強いまちづくりの推進	○安全に暮らせる住宅の再建	○水産業・水産加工業の再生・復興 ○市民生活を支える商工業の再生・復興 ○みたとまち塩竈を体感する観光の再生
七ヶ浜町	○津波に強いまちづくり	○新たな居住系拠点の整備 ○コミュニティに配慮した都市基盤の整備	○水産業基盤の復興 ○商業・業務系エリアの造成
多賀城市	○津波に対する多重防御の整備	○被災者の生活再建支援と居住地の確保支援	○既存企業の立地促進と新たな産業・技術の集積促進 ○多賀城発信の復興モデルと観光振興
仙台市	○市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり	○被災された方々の生活再建支援 ○宅地の安全確保と復旧支援	○地域経済の復興とさらなる活性化 ○新たな観光交流戦略の構築
名取市	○まちを守る沿岸部の総合的な安全対策 ○防災性の高いまちづくりの推進	○恒久的な住宅への移行支援	○戦略的な企業誘致と産業振興支援 ○開上漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援 ○世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進 ○全国をターゲットにした地域ブランドと観光の充実 ○仙台空港と開上を結ぶ観光軸の形成
岩沼市	○津波からの安全なまちづくり（防潮堤や多重防御施設の整備等）	○津波からの安全なまちづくり（エココンパクトシティの形成を基本とする集団移転・復興住宅整備）	○自然共生・国際医療産業都市の整備（企業誘致等）
亘理町	○安全で安心な防災まちづくり	○住環境の再建への支援	○水産業の復興 ○商工業の復興 ○観光業の復興・新たな観光の創出 ○企業誘致の推進と元気な亘理の創造
山元町	○防潮堤や多重防御施設の整備 ○安全な住まいの確保	○転出者の再転入に向けた取組み（人口目標：13,700人（H30年）） ○安心して暮らせる住宅・宅地の供給 ○被災者のニーズに合った公的住宅の整備・供給など	○水産業の復旧・復興（ホッキ貝の漁場回復等） ○商工業の復旧・復興（新たな産業用地ゾーンの集約化等） ○観光の復興（産直施設や観光農園の整備等）

出典：各市町震災復興計画

コラム 県による復興まちづくり計画案（たたき台）の提示

県は、沿岸被災市町が津波による壊滅的な被害を受けたことで、被災対応に手一杯となり、復興に向けた検討を当分行うことが困難と判断し、独自に沿岸被災市町の復興まちづくり計画案（たたき台）の提示を行った。

その後、沿岸被災市町は、国の直轄調査を踏まえて

【南三陸町志津川地区】

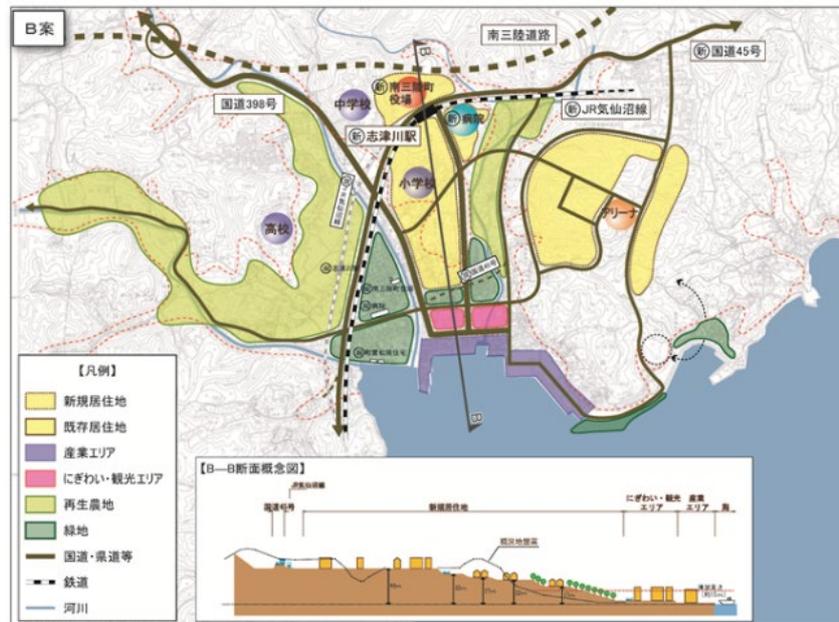
復興まちづくり計画図の比較

- ◆町の震災復興計画土地利用イメージ図は、県が町に提示したプランの基本的な考え方が踏襲されている。
- ◆海に近い部分では、住居系用地から産業系用地への見直しが行われ、国道45号沿線では、産業用地の追加等、一部で見直しが行われている。

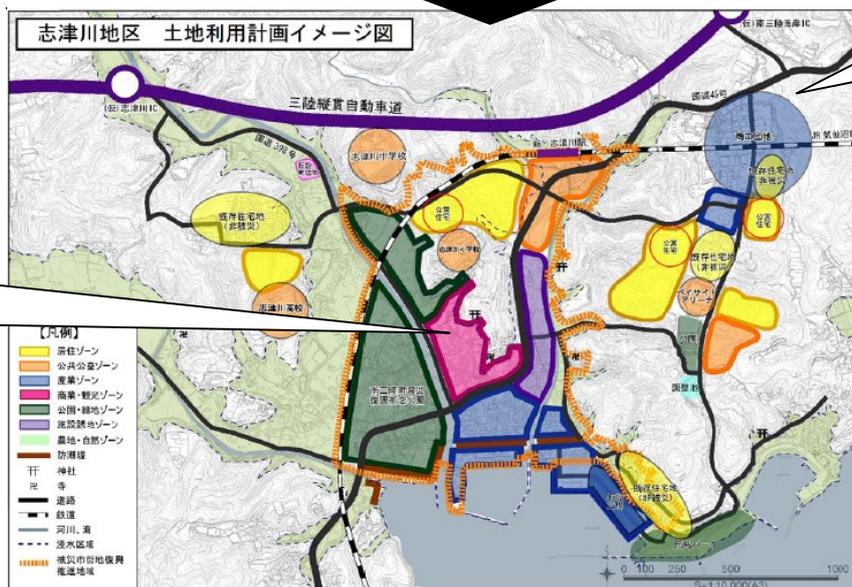
復興まちづくり計画の検討を進めた。

以下に、県が震災直後に作成し沿岸被災市町に提示した、たたき台（平成 23(2011)年 5 月時点）及び震災復興計画時点のプランについて、代表的事例を 2 事例紹介する。

県が提示したプラン
平成 23(2011)年 5 月時



震災復興計画
平成 24(2012)年 3 月時



住居系用地
から産業系用
地への見直し

産業用地
の追加

図-2.17 南三陸町志津川地区における復興まちづくり計画図

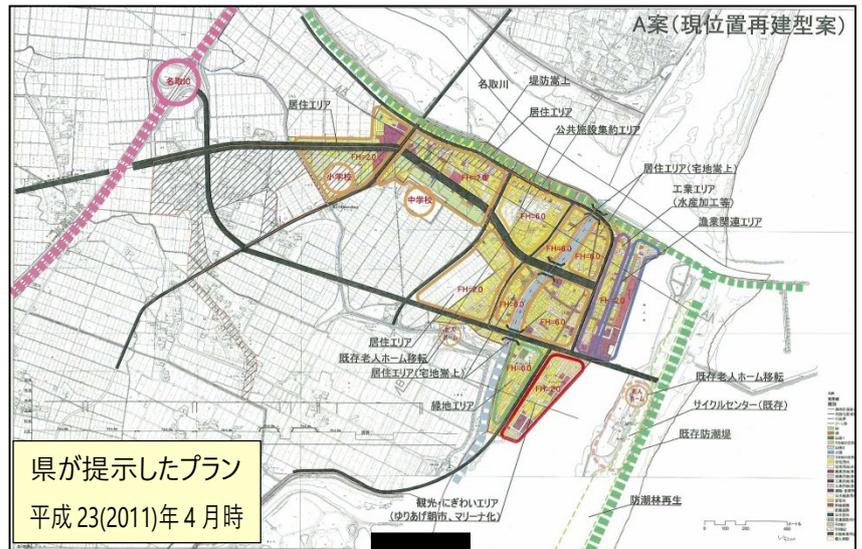
出典：上：南三陸町に提示した県計画案(平成 23(2011)年 5 月、宮城県)

下：南三陸町震災復興計画 平成 24(2012)年 3 月 26 日改訂版(南三陸町)

【名取市関上地区】

復興まちづくり計画図の比較

- ◆市の震災復興計画土地利用イメージ図は、県が市に提示したプランの基本的な考え方が踏襲され、現位置再建としている。
- ◆貞山運河以東は、産業用地に見直されている。
- ◆その後改訂された市の復興計画では、さらに産業用地が広がる形で見直しがされている。



貞山運河以東は住居系用地から産業系用地への見直し



産業系用地を拡大



図-2.18 名取市関上地区における復興まちづくり計画図

出典：上：名取市に提示した県計画案・A案現位置再建型(平成 23(2011)年 4 月、宮城県)
中：名取市震災復興計画(平成 23(2011)年 10 月、名取市)、下：名取市震災復興計画(改訂版)(平成 29(2017)年 3 月、名取市)

(3) 沿岸被災市町の復興まちづくりパターン

- 居住基盤の整備パターンは、「高台移転」、「内陸移転+多重防御」、「現位置再建」の3種類に分類できる。
- 三陸地域では、主に「高台移転」、仙台湾南部地域は、主に「内陸移転+多重防御」による居住基盤の整備が計画された。石巻・松島地域は、これらが複合的に計画された。

〔震災復興計画に基づく沿岸被災市町の復興まちづくりパターン〕

沿岸被災市町の震災復興計画より、居住基盤の整備の特徴を見ると、安全な高台に住宅を移転する「高台移転」、多重防御施設の整備と併せて、内陸側に住宅を移転する「内陸移転+多重防御」、盛土による嵩上げ等を行い、被災した現位置で再建を行う「現位置再建」の3種類

に分類され、各被災市町はそれぞれの地形特性に対応した住宅再建を計画した（図-2.19）。

三陸地域では、斜面・丘陵地が大半を占め、平地が少ないリアス地形であることから、主に「高台移転」による居住基盤の整備が計画された。

仙台湾南部地域は、砂浜海岸の背後になだらかな平地が広がる地形であることから、主に「内陸移転+多重防御」による居住基盤の整備が計画された。

石巻・松島地域は、三陸地域、仙台湾南部地域の両方の特徴を持った地形があることから、「高台移転」、「内陸移転+多重防御」が複合的に計画された。

津波による被害が比較的小さかった松島町、利府町、多賀城市は、「現位置再建」での居住基盤の整備が計画された。

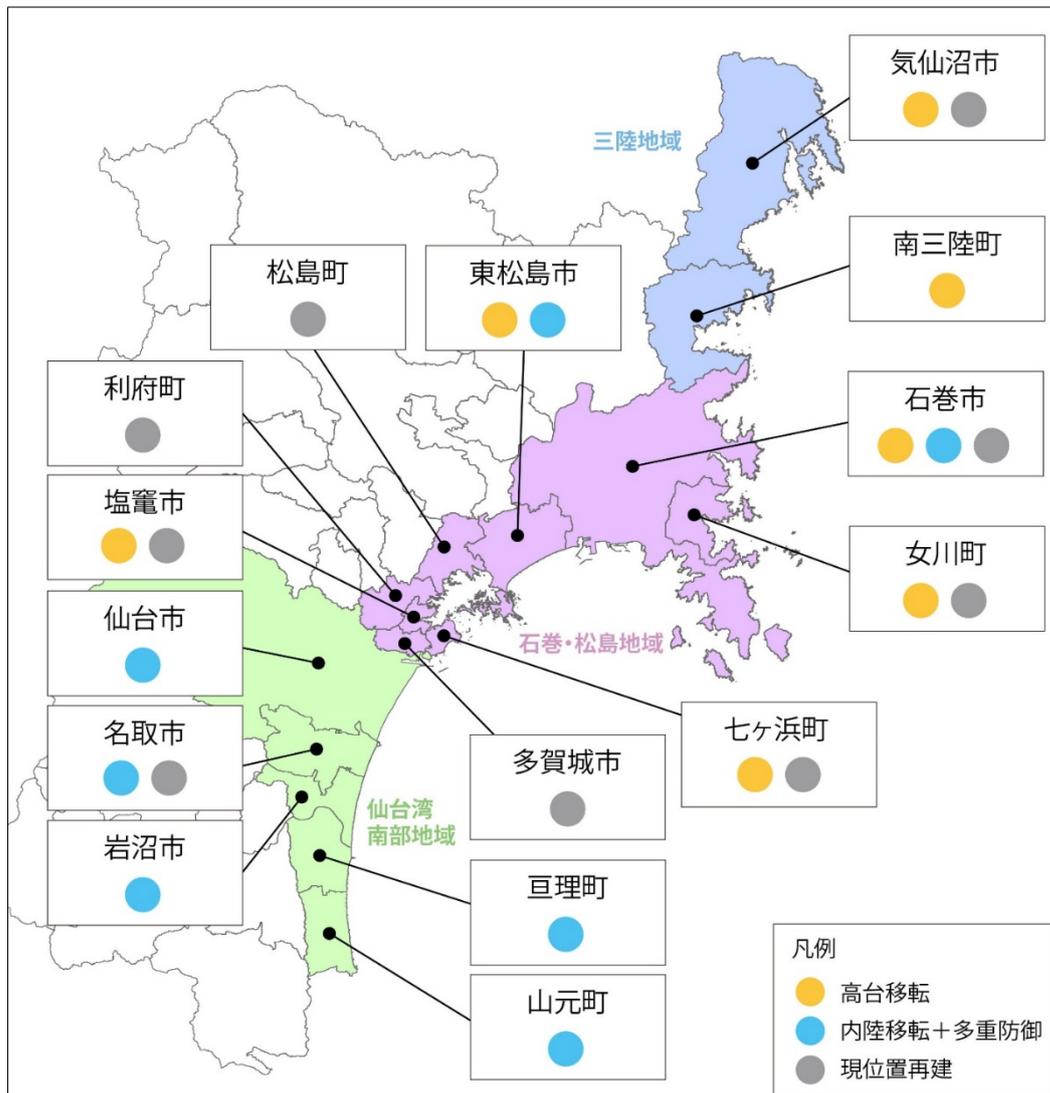


図-2.19 沿岸被災市町の居住基盤の整備パターン